

告 示

埼玉県秩父県土整備事務所長告示第一号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和七年二月二十一日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県秩父県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和七年二月二十一日

埼玉県秩父県土整備事務所長 辻

幸 二

一 道路の種類 県道

二 路 線 名 小鹿野影森停車場線

三 道路の区域

新	旧	旧 新 別
秩父市下影森字乙勘定一一一九番一 地 先から同市下影森字乙勘定一一〇二番 二地先まで		区 間
一〇・〇〇〇一六・八〇	六・五五〇七・三〇	敷地の幅員 (メートル)
一三〇・〇八	一二九・五七	延長 (メートル)
		備 考